

平成30年5月 定例記者会見（報告）

1 日 時 平成30年5月30日（水）午後1時00分～午後1時15分

2 会 場 庁議室

3 出席者

<報道機関>米澤新聞、毎日新聞、朝日新聞、読売新聞、山形新聞、河北新報、
米沢日報、山形テレビ

<市> 市長、秘書広報課長、秘書広報課長補佐、担当者

4 記者倶楽部からの質問事項

- (1) 上杉まつりの入り込み客が、見込みより大幅に下回りました。中央道効果の期待通りにはなりませんでした。この結果に対する見解をお聞かせください。
- (2) 市立病院元職員の免職取り消し確定についての見解と今後の対応をお聞かせください。

5 内 容

○秘書広報課長

それでは、定刻となりましたので、平成30年5月の定例記者会見を始めさせていただきます。この度は、2つほど質問を頂戴しておりますので、初めに、市長から質問にお答えさせていただきます。市長、お願いします。

○市長

それでは、この度の定例記者会見における質問にお答えしたいと思います。一つ目ですが、「上杉まつりの入り込み客が、見込みより大幅に下回りました。中央道効果の期待通りにはなりませんでした。この結果に対する見解をお聞かせください。」というご質問を頂戴しました。確かに、今年度、東北中央自動車道の開通もありまして、その効果も期待しながら、今年度の目標数は35万人と設定をしておりました。結果的に、入り込み数は、26万3千人ということで、確かに大幅に下回ったのかなと思っております。対前年比でも5万人ほど下回っているという状況でした。これは分析するまでもなく、前半の29日・30日・1日あたりは対前年比を上回っておりましたが、メインであります2日・3日、特に3日は雨模様ということもございまして、全体を通して、対前年比で7万人くらい少なくなっているという状況でございました。全体的に入り込みが落ち込んでしまったということでもあります。当初から、天気予報のなかで怪しいなという予報もありましたので、その予報がこういった結果に出てし

まったという面が一番大きいのかなと思っております。どこからおいでになったという分析まではまだ至っていませんが、東北中央自動車道が開通して、もっと期待して当初予想目標を立てたと思っておりますので、まだまだ、PR不足もあると思っております。今後は、春の上杉まつりのPRを関東圏においても、やっていく必要があると思ったところであります。

続きまして、「市立病院元職員の免職取り消し確定についての見解と今後の対応をお聞かせください。」という質問に回答します。この件につきましては、5月11日に上告不受理というかたちで裁判所の判断が示された訳であります。この結果につきまして、私どもとしましては、真摯に受け止めております。今後の対応もそうでありますけれども、ひとつはこの職員に対する対応もあるのかなと思っております。今、どう判断したらよいのか問題となっているのは、退職日をいつにするのか、ということです。これは、なかなか市として判断するのが難しいところもありまして、県に伺いを立てているという状況でございますので、まだ正式に確定はしておりません。今、精査中だということでもあります。ただ、この裁判に起因するものというのは、酒気帯び運転で事故を起こしたということでもあります。酒気帯び運転も状況によっては一定程度酌量する部分もあるのかもしれませんが、一般社会のなかでは、これはダメだ、ということになっておりますので、その他、交通違反、事故におきましても、しっかりと職員に徹底をしているところでありますので、そういったことも含めながら、結果を受けて、その対応については、しっかりと取り組んでいかなければならないと、担当にも指示をしました。

言葉足らずかもしれませんが、結果については真摯に受け止めざるを得ないと思っております。今後の対応についても、元職員の退職日をどうするか、県に伺いを立てながら、只今、精査中だということでございます。

私からは、ご質問に対する返答は以上です。

○秘書広報課長

それでは、質疑・応答に入りたいと思います。幹事社を中心によくお願いします。

○幹事社

各社からご質問ございますか。

○記者

一番目の質問について、内容に関してはどうでしょうか。まつり自体が、ここ何年か、ずっと同じような形式でやられていると思うのですが、リピーターという意味で、お客の掘り起しというのは、必要不可欠だと思います。内容も含めて、まつりのあり方について、どのようにお考えでしょうか。

○市長

はい。確かに、29日から始まるまつりにつきましても、民踊流しから始まって、その日、その日でいろいろと取り組んでいる訳であります。今回の5月2日の武禊式については、川中島の合戦で使用した河原から、伝国の杜の広場を利用しました。

夜の一つの大きな観光イベントであったと思っておりますが、周知の仕方も徹底されておりました。川中島の合戦の方も、インターネットで出演者を募集するなど取り組んでいますから、来ていただける方もっと触れ合えることができるような、まつりの内容を研究していかなければならないのかなと思っております。

インバウンド関係にしましても、日本の一つの大きな文化であります、「サムライ」というものについて、どうやったら関わりを持つことができるのか。お聞きするところによると、武禊式のメンバーも、インターネットでPRをしておりますので、各地から参加する方が増えてきていることも事実です。また、川中島合戦においても、毎年の方もお出でになりますが、相当楽しみにして、初めて米沢の川中島を見て、そして、参加もしたという方も、何人かからお話をお聞きすることができました。そういった、ただ見るだけでなく直に触れ合う、参加するようなまつりの形態に、今後、もう少し進化させていく必要があると思っております。

全体としては、見直すということもなかなか容易でない部分もありますので、やはり、参加型のイベントに軸足を置いて、考えていくことが重要かなと思っております。

○記者

二番目の質問について、復職という希望は本人からはなかったのでしょうか。

○市長

詳しくは聞いておりませんが、今の段階では、取り消しについてはそうでなくなった訳でありますので、職員という立場である訳ですよね。

○記者

はい。

○市長

ただ、退職したいという意向は持っておるようです。しかし、その退職日をいつにするのか、ということについては、県からの指導を頂きながら、調整・精査をしている状況であります。

○記者

二番目の質問に関連してなのですが、米沢市の場合、酒気帯び運転は一発免職ですよ。

○市長

いえ、違います。米沢市の場合、行政処分点数が合算で29点になると懲戒免職です。そこに、指導者・監督加算とか、悪質加算があって、28点を越えたものですから、米沢市としては懲戒免職という判断をしたようですけれども、いずれにしても、裁判の中で、悪質的なものもないだろうと。結果が出て、そのあとの上告した段階では、係長であったのですが、部下がいるわけでもなく、監督責任というものの加算というものは、ないであろうというのが、裁判の判断だったようです。

○記者

そうしますと、今回の裁判の結果を受けて、米沢市の計算方法の見直しはされるのでしょうか。

○市長

この件については、私も担当課といろいろと議論いたしました。一般的に酒気帯びであっても、社会的に許されるものではないであろうということで、行政処分の点数が何点かということもそうですが、今後、懲戒免職ということも考えて、検討していかなくてはならないのではないかと、という話もさせていただきました。ただ、ケースバイケースで、酒気帯び運転もいろんな状況があるということもあり、一概に懲戒免職とすることについては、判例等もありまして、非常に難しい部分でもあります。しかし、検討できるところは、検討しなくてはいけないということは話をしております。

○幹事社

その他、ありますでしょうか。

○秘書広報課長

よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして5月の定例記者会見を終了させていただきます。